

特許

国家知識産権局が「2021年中国特許調査報告」を発表

最近、国家知識産権局は「2021年中国特許調査報告」（以下、「報告」という）を発表した。調査データによると、現段階では、中国の特許の移転・実用化は活況を維持し、有効な発明特許の産業化率が持続的に上昇し、産学官連携によるイノベーションの成果が顕著であり、中国国内の知的財産権保護の環境は着実に好転している。

一、中国の有効な発明特許の産業化率は着実に上昇

2021年、中国の発明特許の産業化率は35.4%であり、前年より0.7ポイント上昇しており、直近3年間は上昇の形勢を呈し、直近5年間は3割以上で安定している。イノベーションの主体として、企業の有効な発明特許の産業化率は46.8%に達し、前年より1.9ポイント上昇した。企業規模から見ると、大型企業、中型企業、小型企業の発明特許の産業化率はそれぞれ47.1%、54.6%及び47.7%に達し、いずれも前年より上昇した。

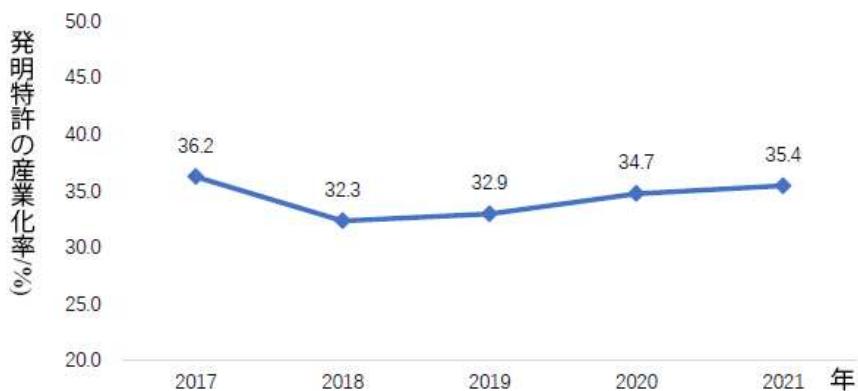


図1 2017年～2021年発明特許の産業化率

表3 企業規模別の発明特許の産業化率 単位：%

	大型企業	中型企業	小型企業	零細企業	全体
発明特許	47.1	54.6	47.7	26.6	46.8

注：当該タイトルの有効データ件数において、大型企業、中型企業、小型企業、零細企業の有効特許件数はそれぞれ11,317、5,324、6,228、3,030であり、合計は25,899である。本表の小数の切り捨て・切り上げによる誤差は、すべて平準化処理されていない。

また、調査によると、2021年の中国の発明特許のライセンス付与率は10.4%であり、前年より2.5ポイント上昇し、2017年より3.4ポイント上昇した。2018年から2021年にかけて、中国の発明特許のライセンス付与率は全体的に上昇傾向を示した。

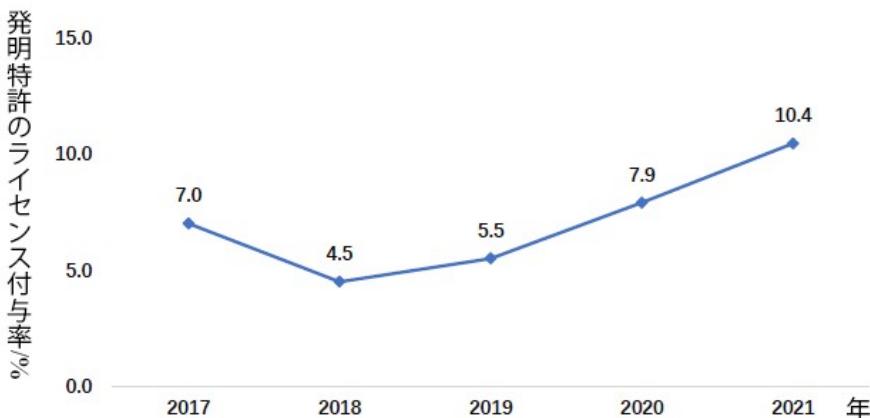


図2 2017年～2021年発明特許のライセンス付与率

特許

二、中国の知的財産権保護の環境は全体的に好転

2021年、中国企業が特許権侵害に遭遇した後、権利保護措置を講じた企業の割合は76.4%であり、前年より2.5ポイント上昇しており、企業の特許権者はより積極的に特許権侵害に対処している。中国の特許権侵害訴訟事件において裁判所が判決した賠償、訴訟調停または裁判上の和解の金額が100万元以上の割合は16.3%であり、前年を9.0ポイント上回り、中国における知的財産権の侵害で違法行為が負うコストが上昇し続けていることを示している。

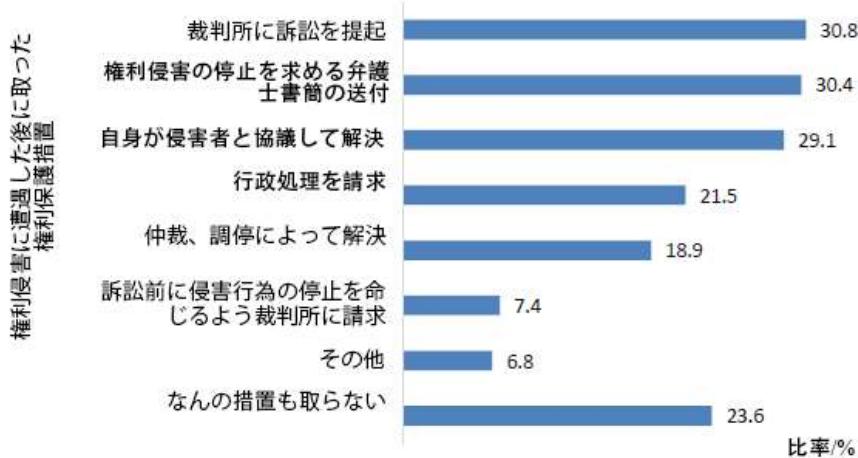


図88 特許権者が権利侵害に遭遇した後に取った権利保護措置の状況

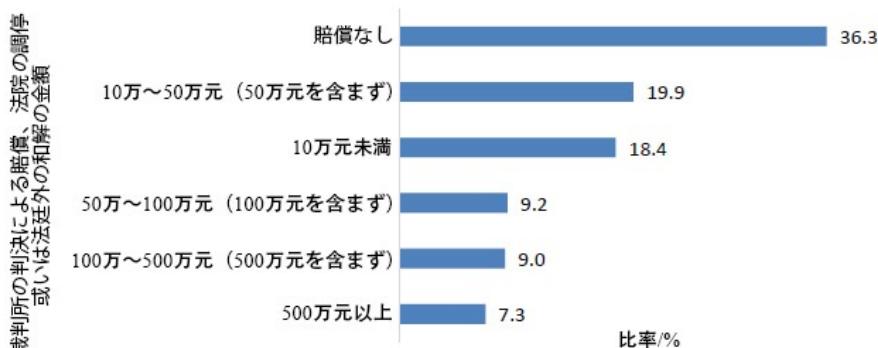


図90 特許権侵害訴訟事件に関する特許権者が選択した裁判所の判決した賠償、裁判所による調停または裁判外和解の金額分布状況

また、中国企業が海外の知的財産権紛争に遭遇する割合は比較的速く上昇している。2021年、中国企業が海外の知的財産権紛争に遭遇した割合は3%であり、前年の4倍近くであり、そのうち、海外の知的財産権紛争の71.8%は製造業に集中している。知的財産権は日増しに国際経済貿易摩擦及び産業チェーン競争の焦点となっている。

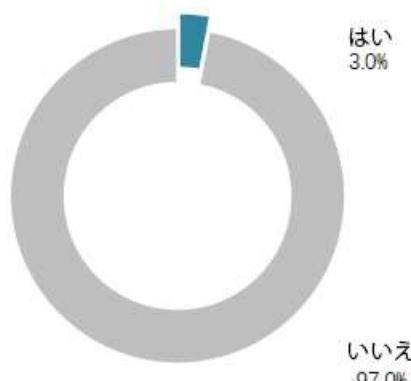


図91 企業が海外の知的財産権紛争に遭遇した状況